

## 【流山市立東深井中学校】部活動に係る活動方針

### 1 部活動の位置付け

- (1)部活動は学校教育活動の一環であり、本校の教育理念に基づいて実施する。
- (2)部活動は学年や学級の所属を離れ、共通の興味関心をもつ生徒をもって構成し、自己の特性を伸ばす。
- (3)体力の向上・健康の増進及び豊かな情操を培うとともに、心身共に健全な中学生の育成を目指す。
- (4)より良い集団作り(挨拶、中学生らしい身なり)を目指し、その集団の中での仲間関係の育成と、仲間と共に一人一人がねばり強くやり抜く意志をもてるようにするための指導を心がける。
- (5)指導に当たっては、科学的・合理的なトレーニングを導入し、生涯スポーツや文化に親しめることを念頭に健康安全面に十分留意し、事故の防止を図る。

### 2 部活動の種類

**運動部** ・陸上競技部 ・野球部 ・サッカー部 ・剣道部 ・卓球部  
・男子ソフトテニス部 ・女子ソフトテニス部 ・女子バレーボール部  
・女子バスケットボール部 ・男子バスケットボール部  
・駅伝部(特設) ・水泳部(特設)

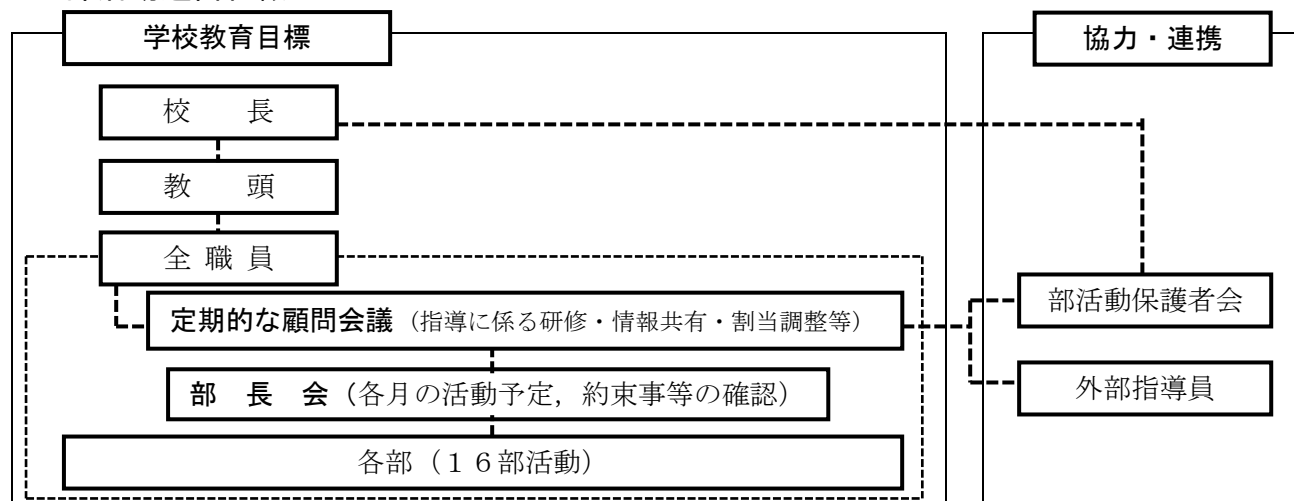
**文化部** ・吹奏楽部 ・理科部 ・家庭科部 ・美術部

### 3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、校長の承認のもと、計画的に行う。

- (1)練習時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。【準備・後片付け等は除く】
- (2)1週間のうち平日に1日は休養日を設ける。
- (3)大会・コンクール前や大会・コンクール当日を除き、原則土曜日、日曜日いずれかに1日休養日を設ける。
- (4)大会・コンクール参加に向けて休日に連続して活動が必要となる場合には、最大で4週間前からとする。
- (5)土曜日や日曜日、祝日等の休日に連続して部活動を実施する場合は、直後の週の平日に、その代わりとなる休養日を設ける。ただし、大会・コンクール等に勝ち残り、さらに長い活動等が必要な場合には、校長の承認により他の週に休養日を設ける。
- (6)長期休業中の練習について、原則3時間程度とする。

### 4 部活動運営組織



※ 各部顧問は、家庭との連携を密にするため、月末に翌月の活動予定表を教頭に提出する共に、生徒を通じて家庭に配付する。